

将来の教務所像

本山直結型事務を指向し、事務形態の見直しをはかることで、従来の事務を中心とした教務所から、1カ寺をサポートできる教化拠点としての充実を目指します。

現在の教務所事務

御依頼収納
相続講(院号・収骨)
寺院願事
授与物(門徒・寺院)
出版物(本山)
共済(第1種・第2種)
各種記念品交付

教区会計管理
議決機関(教区会・門徒会)
教学教化機関
組の運営
選挙事務
災害対応
法人事務



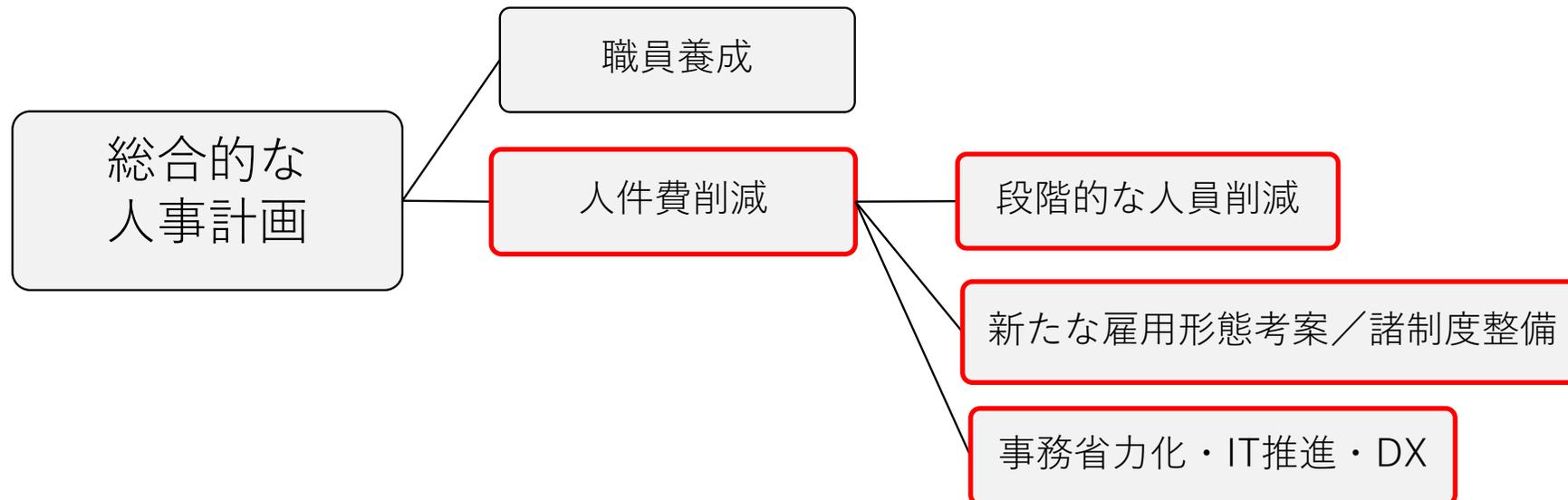
将来の教務所像

- 教化事業サポート
- 寺院運営相談（後継者相談・法人事務支援）
- 申請事務の補助・代理

これらの業務に傾注できる体制を整えます

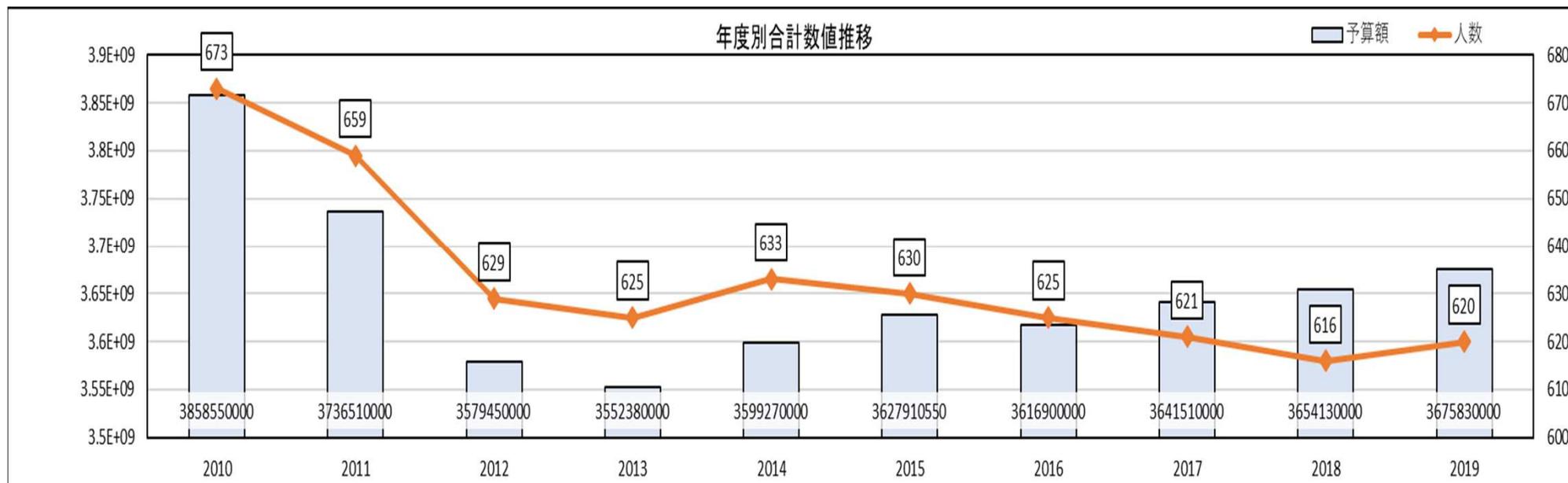
総合的な人事計画の立案

- ①宗務役員全体の意識喚起
- ②あらゆる分野での男女共同参画推進
- ③徹底的な事務省力化（本山直結型を指向）の実施
- ④新たな宗務役員の養成方法策定
- ⑤様々な採用形態・給与体系の考案



近年の人件費推移表

※一般会計及び各特別会計合算



《2023年度目標値》

一般会計人件費予算額を31億円程度（50名減／2億円減）

《今後の方向性》

退職と採用のバランスによる人員削減（各部1～3名）と人事制度改革を推進して人事計画を策定

財務に関する改革

方針:時代状況に応じた予算規模のもと、

公平で透明な財政制度を構築～予算の見える化～

- (1) 歳入構造の変成と交付金制度の改革 《財政構造変革プロジェクト》《交付金制度改革プロジェクト》
- (2) 平衡資金及び各種資金の統合による「財政調整基金」(仮称)の新設
《財政調整基金設置プロジェクト》
- (3) 新たな宗派財源の確保 《新たな宗派財源に関する調査研究プロジェクト》
- (4) 一般会計と特別会計の統合による宗派会計の再編成 《組織拡充・特別会計再編プロジェクト》
- (5) 第4回門徒戸数調査と2023年度からの御依頼割当基準 《御依頼割当基準策定委員会》

歳入構造の变成 収入科目の整理集約と義務金の性質や規模の見直し

公平・公正・透明性の確保を大前提とし、安定的な宗門活動を可能にする原資確保のための制度設計を指向し、まずは「収入科目の整理集約」と「義務金の性質や規模の見直し」に着手。

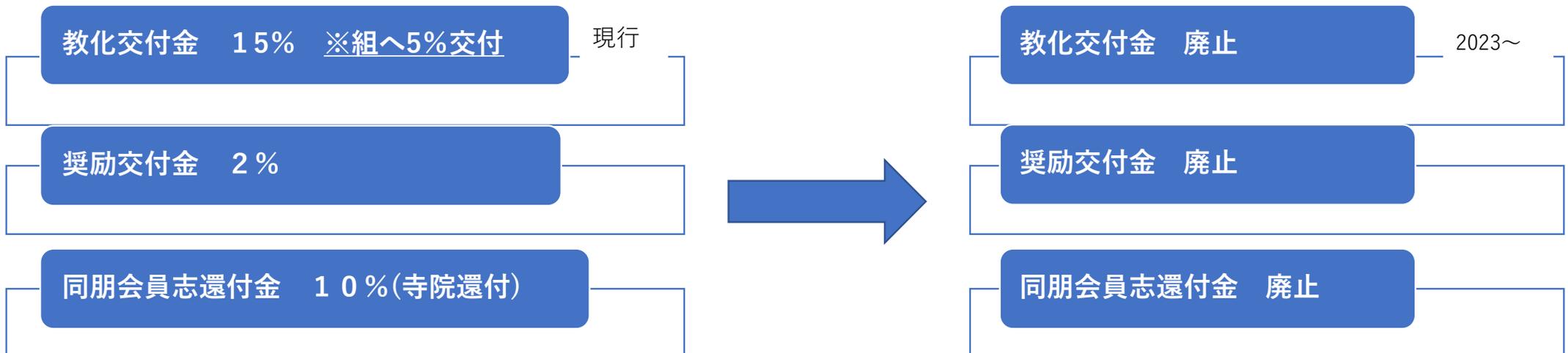
現行	新制度	対象	護持金充当	備考
相続講金	宗門護持金 (仮称)	第4回門徒戸数調査結果を使用	充当する	①2028年度以降、教区での御依頼割当基準再調整を廃し、宗派から寺院に対し直接御依頼できる構造を目指す ②義務金化とするか別途検討 ③院号・収骨は従前のとおり
同朋会員志				
寺院賦課金				
共済賦課金	共済賦課金	全寺院一律	充当しない	上記との一体化も検討
僧侶賦課金	僧侶賦課金	役職別	充当しない	宗門荷負の責任の明確化
懇志金 (大谷祖廟納骨)	納骨志	所属寺院事前経由分	充当する	大谷祖廟事前予約・決済システムを導入
		大谷祖廟直接受付分	充当しない	
懇志金 (大谷祖廟読経)	読経志	所属寺院事前経由分	充当する	
		大谷祖廟直接受付分	充当しない	
冥加金	未定	各種冥加金・礼金の一体化	充当しない	
願事礼金				
諸懇志	懇志金	各種法要懇志・賽銭	未定	オンライン決済の効果を踏まえ検討

交付金制度改革

《現行制度》

各教区における財政規模や運営実態に関わらず、本山にお納めいただいた収納額に応じて17%が一律に交付される制度。

交付金は教区にいったん収納。教区において組の事情を勘案し、教区の判断で一定の割合が組にも交付され、これをもとに教区や組は教化事業を実施。



現行交付金制度における課題の具体例

2019年度 各教区予算（歳入）における交付金・教区費内訳

教区	第3回門徒戸数調査結果		2019年度御依頼			2019年度教区予算（歳入）					参考値			交付金1 指数単価
	指数	指数平 均值	御依頼額	収納額	%	一般会計総額	内、教化交付金	交付金 依存率	内、教区費	教区費 割合	寺院総 数	交付金1 寺院単価	教区費1 寺院単価	
A教区	21,546.76	78.93	137,559,000	139,521,010	101.4	43,800,000	23,385,030	53.4%	9,533,800	21.8%	273	85,659	34,922	1,085
B教区	22,893.35	55.70	134,990,000	163,150,420	120.8	69,250,000	29,768,982	43.0%	14,482,300	20.9%	411	72,431	35,237	1,300

門徒指数及び御依頼額が同程度の教区における教区会計規模・交付金の概要

①超過収納額の多寡によって交付金1指数単価が異なる

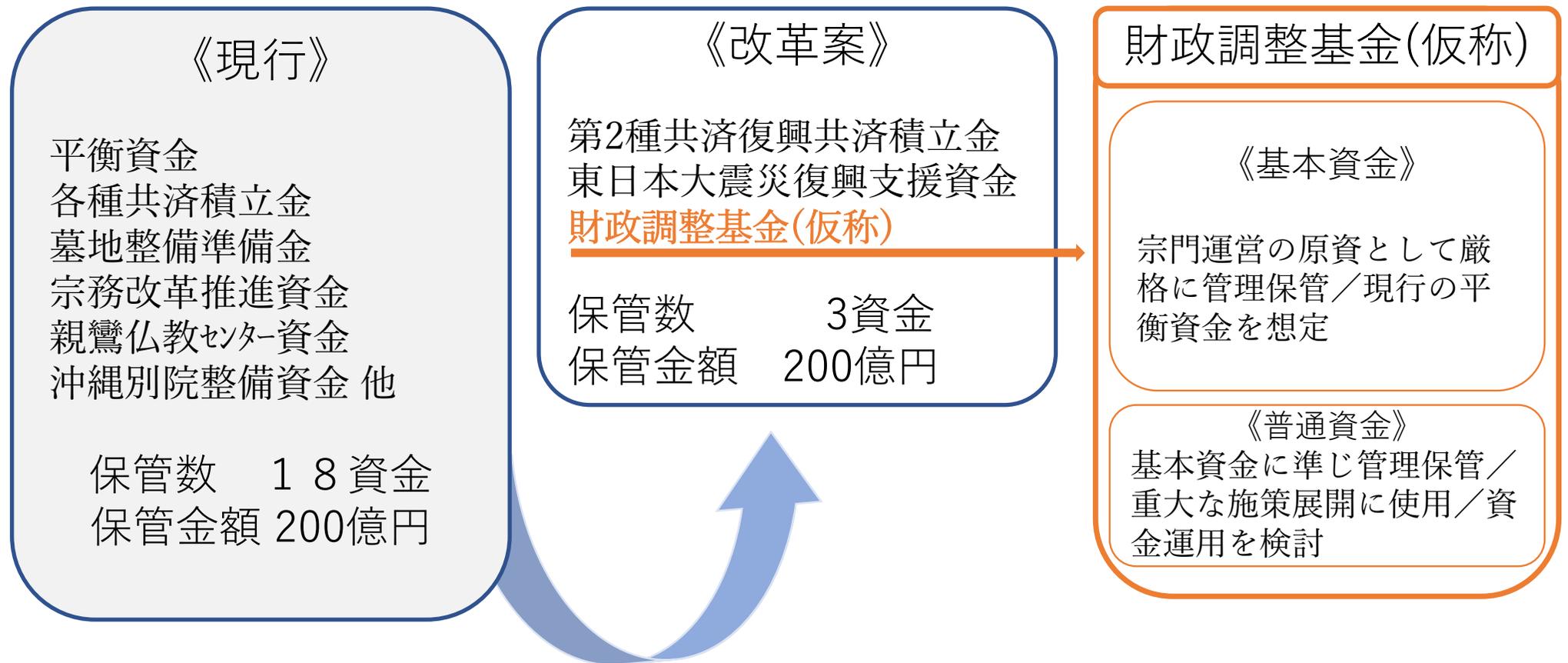
御依頼1指数あたりの金額 A教区…6,384円 B教区…5,896円 差額…488円

交付金1指数あたりの金額 A教区…1,085円 B教区…1,300円 差額…215円

②単純に収入額に対する定率交付のため、所謂広域教区に対する配慮がなされない

③賞典ニーズの高い教区は超過収納＝交付金増だが、賞典減少＝交付金減の不安定な制度

平衡資金及び各種資金の統合による「財政調整基金」(仮称)の新設



2023年度からの御依頼割当基準

《第4回門徒戸数調査結果によって得られる指数を10割使用した御依頼割当基準の策定》

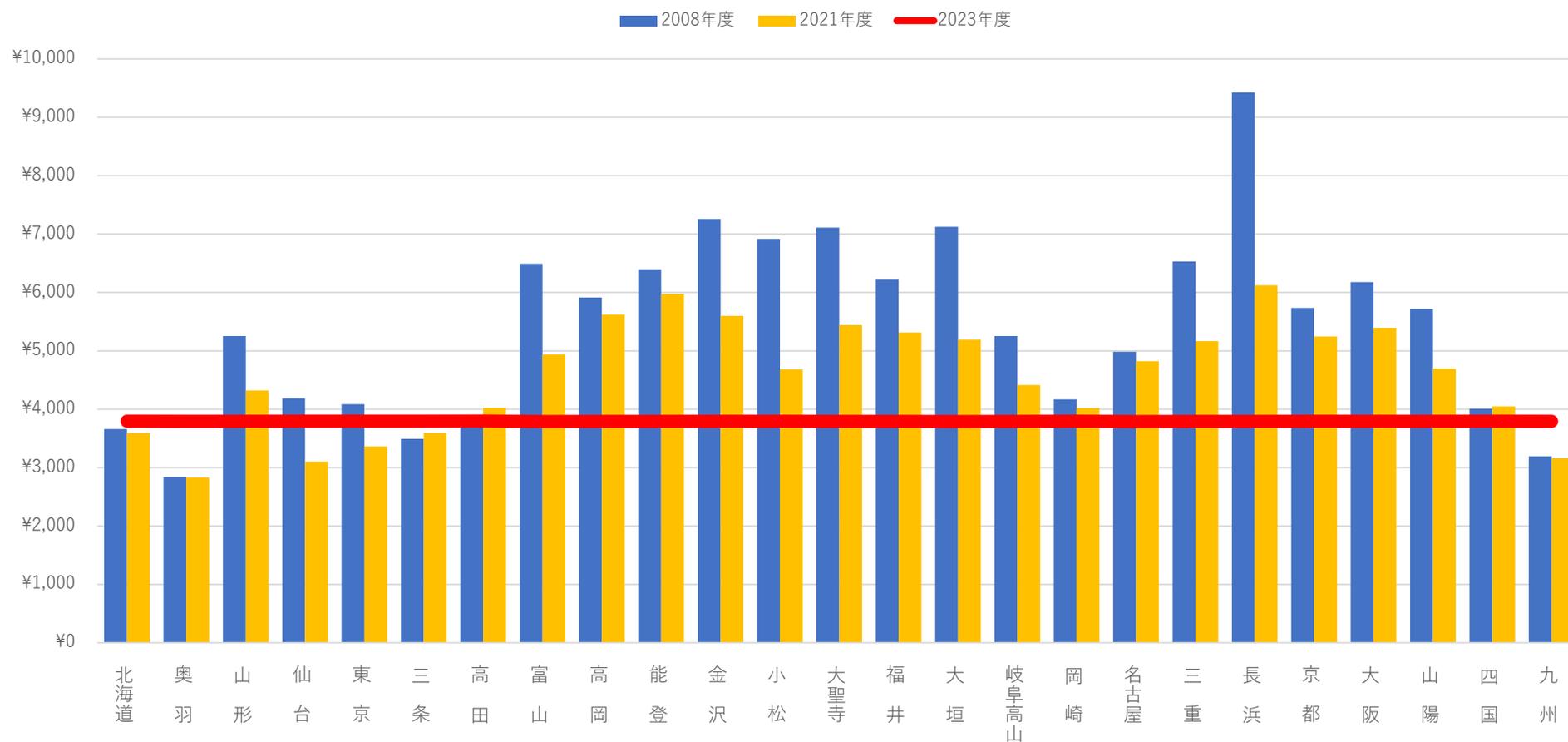
公平・公正・透明が確保され、1カ寺・1門徒が宗門護持の精神に基づく必要な拠出金として制度化を目指す宗門護持金を具現化するとともに、かねてより懸案であった御依頼割当基準の明確化と御依頼の平準化を図るため2023年度からの宗派経常費御依頼割当基準は第4回門徒戸数調査によって得られる指数を10割使用した割当基準の策定を指向する。

《御依頼割当基準策定委員会》2021年7月1日～2021年10月11日（答申提出）

答申概要

少子高齢化と人口減少という社会状況の変化に加え、寺離れや宗門への帰属意識の低下といった宗門を取り巻く現実、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一層厳しさを増している。次世代へ教えをつなぐ持続可能な宗門の基盤整備に資するため、行財政改革の一環として、全宗門人の参画により宗門を支えていく体制構築が求められている。これまでの御依頼割当基準の明確化や御依頼の平準化に向けた取り組みの経緯や現状に鑑み、宗務改革（内局案）に示される地方御依頼の大幅減額を前提としたうえで、いよいよ門徒戸数調査によって得られる数値、即ち『門徒指数を10割使用した「割当基準」』を策定すべきであるという結論に至った。

宗派経常費御依頼額1指数単価の変動／2023年度指数単価シミュレーション(条件…43億円／第3回門徒戸数調査結果)



今後のスケジュール

2021年12月～1月

内局巡回(内局案の周知と意見聴取)

2022年6月 宗会

(仮称)宗務改革推進計画提示

2022年秋頃～

内局巡回((仮称)宗務改革推進計画提示)

2023年～

宗派一般会計歳出 70億円

地方御依頼 43億円

各改革案の始動

宗務改革（行財政改革）ロードマップ（2020年度～2023年度）

